

第 63 回 小松都市計画審議会 〈 議 事 録 〉

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 平成 25 年 1 月 29 日(火) 午後 13:30～15:00 |
| 開催場所 | 小松市役所 低層棟 3 階 議会説明者控室 |
| 出席委員 | 和田衛委員、高見健次郎委員、西沢耕一委員、森俊偉委員、馬場先恵子委員、円地仁志委員、北出隆一委員、竹村裕樹委員（代理永森敏明次長）、竹田源太郎委員、酒井恵美子委員、綾美寿恵委員、北村澄江委員 (出席委員／12 名) |
| 欠席委員 | — (欠席委員／0 名) |

| | |
|--------------------|--|
| 1. 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 1 号 小松能美都市計画土地区画整理事業の決定について (小松市決定) ・ 議案第 2 号 小松能美都市計画公園の変更について (小松市決定) |
| 2. 審議事項 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 1 号「小松能美都市計画土地区画整理事業の決定について」(小松市決定) ・ 議案第 2 号「小松能美都市計画公園の変更について」(小松市決定) <p>〈事務局より議案説明(概要)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 粟津駅周辺地区は、平成 23 年度に小松市が策定した「10 年ビジョン」において、空港・小松駅とトライアングルで結ばれる南部の拠点として「粟津駅」を位置付け、粟津駅と駅周辺整備が急務とされている。当該地区は粟津駅の西側に近接し、公共交通機関等の利便性の高い土地でありながら、土地の有効利用が図られていない土地となっており、粟津駅西側の活性化及び再生を目的に幹線街路等の公共施設を整備するとともに、周辺の地域と調和した利便性の高い良好な環境を有する住宅地を整備することで粟津駅周辺の活性化に寄与するため、約 2.0ha の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定するものである。 ・ 粟津公園は南加賀地区のスポーツ、レクリエーション活動の場として、昭和 54 年度に計画決定された公園である。しかし、周辺では市街化に伴った公園整備が行われ、当該公園の利用状況等からも未整備区域の拡張の必要性が低くなっている。また、粟津駅周辺地区は、平成 23 年度に小松市が策定した「10 年ビジョン」において、空港・小松駅とトライアングルで結ばれる南部の交流拠点として駅周辺整備が急務とされており、未整備部分を含む区域で都市再生と魅力向上及び定住促進のため土地区画整理事業が計画されていることから粟津公園の未整備区域 |

| | |
|--|--|
| <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>の縮小を行うものである。</p> <p>(意見、質問及び事務局回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画、都市計画決定では 9.4ha であり、開設状況では 8.0ha になっていますが、この 8.0ha というのはどの部分のことなのか。 |
| <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・この緑の色のついた部分が 8.0ha の部分。そして、一部道路との間の部分が開設していないところの 0.3ha である。 ・つまりこの 8.0ha には今回削除される部分は含まれないということか。 ・そうです。 |
| <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の必要性がいまいちわからないのだが、なぜ駅周辺整備が急務とされているのか。駅周辺を区画整理することで 10 年ビジョンとの関係でどういった効果が表れるのか、駅周辺の活性化にどのように寄与するのかわからない。 ・10 年ビジョンの中で 2020 年の小松市のあるべき姿が示されている。この中で小松空港・小松駅・そして南部の拠点駅の粟津駅この 3 つをトライアングルで結ぶ計画がある。このトライアングルを構成するための、空港と粟津駅を結ぶ道路で整備が十分でないところが 2 箇所ある。ひとつは、柴山潟干拓地を通る佐美串線。これは平成 27 年度の完成を目指している。ここが完成すると、空港から工業団地を通り粟津駅周辺まで来る。しかし、周辺まで来るのだが、粟津駅に行くには JR 北陸本線を渡る必要がある。小松短大の方から JR 北陸本線を渡るときの踏切が狭く、平面で拡幅することができないので跨線橋で越える必要があり、なかなか粟津駅周辺整備が進んでいない状態である。今回、空港から粟津駅の東側の方に幹線道路をつなげないかと検討し JR 北陸本線と平面交差する種馬所踏切が十分な幅員で整備されたので、この種馬所踏切と市道 符津四丁町線をどうやってつなぐかを検討してきた。バイパス整備により空港と粟津駅のアクセスが強化され、空港から南部方面でビジネスに来た方が、金沢に行く時は JR 粟津駅から北陸本線を利用し金沢の方に行くということにつながると考えている。つまり、粟津駅の利用者数の増加にもつながるものである。粟津駅西側の周辺整備、幹線道路の整備、土地区画整理事業と併せて行いたいと思っている。この事業を契機に粟津駅周辺整備を行っていくものである。そのためにも、まず道路のアクセス強化、粟津駅の利用者増大ということが大事なことである。粟津駅東側の粟津駅前商交会と一緒に粟津駅周辺のまちづくりを進めていきたい。 ・粟津駅の西と東をもっと密にしていくことは望ましいことだと思う。粟津駅周辺の大きい道路というとどれになるのか。 ・粟津駅周辺で東西の幹線道路として、(株)コマツの南側の門に出入りする串から国道 305 号につながる、跨線橋の道路が一番近いところである。 ・粟津駅西の出入りの計画みたいのものはあるか。 ・西側には連絡道路や西口もないというのが現状あるが、現時点で東西を結ぶような計画は市としてはない。 |

| | |
|-----|--|
| 会長 | ・商工会議所でも以前から南部の拠点として栗津駅周辺を整備して活性化してほしいという意見があった。 |
| 事務局 | ・スタートとして栗津駅西側の幹線道路の整備に併せた、土地区画整理事業が地元の組合においてスタートする状況であり、状況を見ながら南部地区の皆様と相談し構想を創り上げ計画して行きたいと考えている。 |
| 委員 | ・住宅地の場合、家は何軒ぐらい建つのか。 |
| 事務局 | ・予定ではだいたい、60軒建つ予定である。 |
| 委員 | ・住宅地の需要があったのか。わざわざ公園の区域を住宅地にするほど開発が望まれている場所なのか。 |
| 事務局 | ・現在栗津公園は8.0haで開設されており、総合公園ということで県が管理しているものである。計画区域としては9.4ha、今回幹線道路の整備に併せて住宅地定住促進を目指した住宅地を整備する土地区画整理事業である。周辺には㈱コマツ栗津工場、ジェイバス、小松のものづくりの企業が栗津駅周辺に集積し、こういった方々の中で自分の住宅を持っていない方が沢山いて、会社の近くに良好な住宅地があればいいなという声があると聞いている。職住接近という住宅地として、あるいは、栗津駅の近くの住宅地としてなおかつ総合公園である栗津公園に隣接した、居住環境の整ったところに住宅地ができるという観点から、市街化区域の中にありながら現在雑木林になって都市的土地利用がなされていないところであり、地権者の方からの都市的土地利用をしたいという気持ちもあり今回区画整理事業の区域の決定をした。 |
| 委員 | ・駅周辺整備として望ましい姿は市としてどのようなイメージを持っているのか。 |
| 事務局 | ・この区域は、第一種住居地域となっていて、大規模店舗や事務所の立地は制限されるが、生活に必要なそういったものは対応できる用途地域となっている。この近接では工業地域というような用途にもなっており、専用住宅のみという考えはない。この第一種住居地域に供する、併用住宅、生活に必要な商業店舗、そういったものと併せて利便性の高い駅周辺の住宅地として考えている。 |
| 委員 | ・駅西の方も既存の住宅が張り付いているのでなかなか思うようにいかないところがあると思うが、将来的に栗津駅西が活性化していくためこういった宅地がどれだけ埋まるのかが大切になってくる。そういった中でやっていくのであればまちづくり協定や地区計画を持ち込み望ましい方向に進めていくことがいいのかと思う。 |
| 事務局 | ・今後土地区画整理事業の準備委員会が組合になっていくなかで詳細な土地利用計画について、地元の組合の方と相談し地区計画あるいはまちづくり協定、そういったものが今後より高度な土地利用につながることであればまた審議会で提案したい。 |
| 会長 | ・第1号議案については、これでよろしいか。 (異議なし) |
| 会長 | ・異議なしなので、原案どおり承認する。 |

| | |
|----|--|
| 会長 | ・ 第 2 号議案については、これでよろしいか。 (異議なし) ・ 異議なしなので、原案どおり承認する。 |
| 会長 | |